



許可番号第0016039647号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証



住 所 北海道虻田郡倶知安町字峠下

氏 名 ニセコ環境株式会社
代表取締役 古谷 和之

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和3年(2021年)4月27日

許可の有効年月日 令和5年(2023年)3月31日

1. 事業の範囲

廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類)、廃酸(pH2.0以下のもの。)、廃アルカリ(pH12.5以上のもの。)、感染性産業廃棄物、廃石綿等、汚泥(水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物を含むもの。)積替保管あり。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

- ・施設の種類 保管場所1
- 設置場所 虻田郡倶知安町字峠下89番地
- 面積 5.04㎡
- 種類
 - ・廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類)
 - 保管上限 0.2㎡

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

- (平成18年(2006年)2月22日) 新規許可【小樽市】
- 平成18年(2006年)4月1日 小樽市より移管
- 平成19年(2007年)1月12日 変更許可(廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類)、汚泥(水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物を含むもの。)の追加。積替保管の追加。)
- 平成23年(2011年)2月22日 許可の更新
- 平成28年(2016年)2月22日 許可の更新
- 平成28年(2016年)4月1日 許可の更新
- 令和3年(2021年)4月27日 変更許可(廃酸(pH2.0以下のもの。)、廃アルカリ(pH12.5以上のもの。)、感染性産業廃棄物の追加。)

5. 積替え許可の有無 有・無

※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無